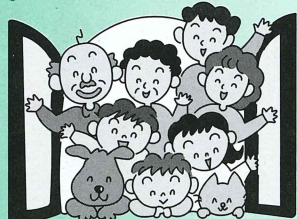


ひとりのため
みんなのため

大洲市

2011年4月号

No.75



社協だより

編集・発行 社会福祉法人 大洲市社会福祉協議会 〒795-0064 大洲市東大洲270-1
TEL 0893-23-0313/FAX 0893-23-0295

平成22年度

共同募金実績報告

ご協力
ありがとうございました！

共同募金実績額
14,024,621円

平成22年度 共同募金種別実績表

(単位：円)

地区名	戸別募金	法人募金	学校募金	街頭募金	職域募金	イベント募金	その他の募金	募金額合計
	募金額	募金額	募金額	募金額	募金額	募金額	募金額	募金額
肱 南	599,210	197,500					89,000	885,710
久 米	364,621	124,000					140,500	629,121
肱 北	337,110	201,000					355,000	893,110
喜 多	730,180	421,265					294,000	1,445,445
平	443,640	346,558					63,000	853,198
平 野	344,600	145,500	13,698				157,000	660,798
南 久 米	183,150	58,000	2,658				115,000	358,808
菅 田	472,340	287,000	19,170				261,500	1,040,010
大 川	158,300	16,000	4,559				173,000	351,859
柳 沢	113,300	5,000	2,296				149,000	269,596
新 谷	579,420	144,000	39,759	20,110		53,901	267,000	1,104,190
三 善	149,240	91,000	2,670				156,000	398,910
八 多 喜	295,500	73,476	9,365				341,000	719,341
上 須 戒	98,500	14,000	5,016				52,000	169,516
長 浜	1,101,600	383,000	79,986	29,485	75,663	1,700	724,595	2,396,029
肱 川	396,960	107,000	43,307	16,476	79,197		186,331	829,271
河 辺	175,900	80,000			73,000		152,560	481,460
事 務 局		45,768	52,681	123,595	286,383	25,570	4,252	538,249
計	6,543,571	2,740,067	275,165	189,666	514,243	81,171	3,680,738	14,024,621

平成22年度実績内容については、「社協だより特集号」で詳しく掲載いたします。

平成二十二年度 大洲市地域福祉 (ボランティア) 研修会開催

平成二十三年二月二十日(日)
大洲市総合福祉センター

二月二十日(日)、大洲市総合福祉センターにおいて、『地域の悪質商法被害を防ぐ〜見守り合っネットワークづくりを目指して〜』をテーマに、大洲市地域福祉(ボランティア)研修会を開催しました。

当日は、市内を中心に約二百六十名の参加を頂き、講演やパネルディスカッション、コンサートを通して、増加する悪質商法被害を防ぐために地域で何ができるかを考えていきました。

開会行事の後、第一部「悪質商法の手口について」の講演が大洲市、西予市消費生活センター・内子町消費生活相談室相談員直原亜紀氏を講師に行われました。まず、えひめ消費生活センター友の会宇和島支部のみなさんと大洲市社会福祉協議会職員による「マルチ型投資トラブル」

についての寸劇を見て、勧誘には心理的手法を駆使しつつ長年培ってきた人間関係や地域性が利用されるといふことが説明されました。その後、直原先生は次の三つのポイントを話されました。

【自分がトラブルに逢った時】

気がついた時点で、または、誘われたけど「どうしよう」と考えている時点でまず消費生活センターや

【家族や身の周りの方がトラブルに逢ったとき】

責めないであげてください。特に、高齢者が被害に遭うと被害額の大きさも深刻になりやすいという問題もあります。騙した相手はプロかもしれない。その方の騙されたと分かった時のショックを思いやって責めないであげてください。また、責めると、その方が被害に遭ったことを全て話せず隠してしまい対応が遅れ被害が拡大する恐れもあります。気づいた時点で消



相談窓口へ連絡してください。また、トラブルに陥らないように日頃から情報収集を心がけてください。



直原 亜紀 先生

が被害に遭ったことを全て話せず隠してしまい対応が遅れ被害が拡大する恐れもあります。気づいた時点で消



費生活センターや相談窓口を紹介してあげてください。

【地域で見守ることの意味】

障害を持っていたり判断能力に不安のある方にとつて自分が今トラブルに巻き込まれていると気づくのは難しいことです。だからこそ周りの方が見守り、早く発見し、消費生活センターに情報を入れてくれることが被害を最小限に抑える大きな助けになります。

第二部では、愛媛県南予地方局総務企画部総務課県民生活係長 山内重宣氏、株式会社伊予銀行大洲支店次長 堀家秀夫氏、愛媛県司法書士会・社団法人成年後見センターリーガルサポートえひめ 木原道雄氏、大洲警察署生活安全課長 菅野潔氏の四名の方をパネリストにお迎えし、第一部の講師 直原亜紀氏をコーディネーターとしてパネルディスカッションを行いました。地域全体で見守り合うためにはどうすれば



いいのかを考へるために、それぞれの立場から見えてくる悪質商法被害の現状や、各機関が行っている被害防止に向けての取り組み、今後の問題点などについて次のようなお話を頂きました。

★南予地方局山内氏より、南予地域における悪質商法被害防止見守りネットワークと地方局の取り組みについて紹介して頂きました。今後は構成機関の連携の在り方、情報配信の仕方といったより実態に即したネットワーク構築が課題です。

★株式会社伊予銀行堀家氏より、日本での悪質商法被害額は二〇〇八年には三兆四千億円にのぼっており、経済社会全体にとつても損失を及ぼす額となっている状況を踏まえ、経済市場におけるお金の流れや仕組みについて詳しく説明して頂きました。

★社団法人成年後見センターリールサポートえひめ木原氏より、成年後見人制度について説明して頂きました。制度を受けるための金銭的な負担が制度利用への歯止めとなっているという現状があります。

★大洲警察署菅野氏より、悪質商法被害に遭つと、犯人が捕まっても被害を回復することは難しい場合が多いため、被害に遭わないようについ

て付けることが重要で、「儲かる三元本保証」「あなただけ」「今だけ」の四つのキーワードには要注意ですとお話しを頂きました。

第三部では、愛媛県警察音楽隊による演奏で「悪質商法防止コンサート」が行われました。多彩なジャンルの曲が演奏される中、愛媛県警察オリジナルの振り込め詐欺被害防止ソング『騙されん音頭』も披露され、被害に遭わないため気を付ける事項を歌詞にして被害防止啓発のメッセージを送られました。



今回の研修会で参加者の方々は、「多様な機関や人々が集まりそれぞれの特性を最大限に活かしてネットワークを組むことができれば、より強固で私たちひとりひとりが安心して暮らせる地域づくりにつながるのではないでしょうか。」との直原先生の提言に大きく頷いておられました。

一般事業主行動計画

大洲市社会福祉協議会では、全ての職員が家庭と仕事を両立しながら能力を十分発揮し、安心して働き続けることができる雇用環境の整備を図り地域社会と共存できる企業活動を進めるために、一般事業主行動計画を下記のように策定しました。

1. 計画期間

平成23年1月10日から平成27年3月31日までの4年間

2. 内容

【目標1】 所定外労働時間の削減を図る

<目標を達成するための対策>

- ①管理職による所定労働時間の管理の徹底と労働時間の把握
- ②第4水曜日をノー残業デーとする
- ③ノー残業デーの回数増の検討

【目標2】 育児・介護休業を取得しやすい環境づくりの推進を図る

<目標を達成するための対策>

- ①育児・介護休業等に関する規程を周知する
- ②制度利用をする上での相談できる窓口を設ける

ボランティア活動保険のご案内

★加入できる方

ボランティア個人またはボランティアグループ

★補償内容

- ・ボランティア活動中の様々な事故によるケガや賠償責任（「活動」には活動のための学習会または会議等を含みます）
- ・活動場所と自宅との往復途上の事故
- ・ボランティア自身の食中毒や特定感染症
- ・台風など風水害によるケガ（天災タイプでは更に天災「地震・噴火・津波」によるケガも補償されます。）

【掛け金（年間）】

基本タイプ	A 280円	B 420円
天災タイプ	天災A 490円	天災B 720円

★補償期間

4月1日から3月31日まで。4月1日以降の加入については、加入した日から3月31日までとなります。

★対象となるボランティア

日本国内における、自発的な意思に基づき他人や社会に貢献する無償のボランティア

★加入手続きの仕方

所定の「加入申込書」に必要事項を記入の上、掛け金を添えて大洲市社会福祉協議会にご提出ください。

★お問い合わせ

大洲市社会福祉協議会 地域福祉係

電話23-0313

まごころのおくりもの

一月一日)

一月三十一日まで (敬称略)

金銭の部

(一般分)

大禅寺花園会

西大洲

(おかげさま運動寄付金)

(指定分)

《肱南地区社協へ》

西村 君子 柚木

《喜多地区社協へ》

富山 賢一 若宮

《大川保健福祉協議会へ》

富永 吉長 蔵川

《菅田地区社協へ》

福田トミ子 菅田町

《新谷地区社協へ》

平井 恭子 喜多山

《八多喜地区社協へ》

水成 元廣 八多喜町

《河辺地区社協へ》

貧者の一灯 大洲市

大野 安恵 河辺町

あたたかい善意をありがとうございます。ありがとうございました。感謝をこめて掲載させていただきます。

市民の皆さまの善意(まごころ)の預託をお預かりし、これを有効に高齢者や障がい者の在宅福祉、ボランティア活動など、広く社会福祉のために役立てています。
チャリティーバザーの収益金や香典返しなどの金銭や物品、皆さまの感謝の気持ちは、「まごころ銀行」に蓄えられ、福祉活動へ還元されます。

社協だより 俳句ひろば

ふらここに身を委ねをり

久保 陽出夫
漕ぐともなく

評 「ふらここに」つまりふらんこに腰を掛けることは身を委ねることと違ひありません。漕ぐともなくと作者、過去や未来の事などを思ったのか、何も考えず、只ボーとしていたのか、こついつ時を大切にしたいものです。

春禽の飛びゆく行く方極めりて
久保 陽出夫

評 春はいろいろな鳥が繁殖期に入り鳥声もにぎやかになります。この句、鳥の飛びゆくさまを見て目的をもって飛んでゆくのだと見た作者。私もこの鳥に元気をもらいました。



■俳句を募集しております。

このコーナーは、白岩チツ子先生に担当していただいております。一般・施設・学生さんからの応募、大歓迎です。みなさんからお便りお待ちしております。

お問い合わせは
大洲市社会福祉協議会
地域福祉係まで

心配ごと相談所案内

大洲市社会福祉協議会 (本所)	毎週月・水 (一般相談) 火・木 (法律相談) 金 (介護相談) 大洲市総合福祉センター 午前10時~正午 午後1時~午後4時
長 浜 支 所	4月22日(金) 大洲市長浜体育館 午後1時~午後4時
肱 川 支 所	4月5日(火) 大洲市肱川公民館 午後1時30分~午後4時30分
河 辺 支 所	4月11日(月) 大洲市河辺老人福祉センター 午前9時~正午
お問合せ先	本 所 ☎23-0313 (代表) ※相談室直通 ☎23-5629 長浜支所 ☎52-1194 肱川支所 ☎34-2312 河辺支所 ☎39-2510